

もし自分だったら…身近な人権問題を考える 狭山事件フィールドワーク

1963年に埼玉県狭山市で起こった狭山事件は、冤罪を訴える石川一雄さん(85歳)の再審請求活動が今も行われています。当時の状況や現地を歩くことによって、人権について改めて考えてみましょう。お昼は狭山生活館の韓国料理、午後2時頃解散の予定。石川一雄さんも参加されます。【定員 12名】



狭山事件とは…1963年狭山市で女子高生が下校途中に行方不明となり殺害された事件。罪に問われた石川一雄さんは、1964年の控訴審開始以来一貫して無実を訴え現在は仮出所中。冤罪が指摘されるこの事件の再審請求活動は今も続いている。

2024年 **11月16日(土)**
午前10時 西武新宿線「狭山市」駅集合

案内人 安田聡さん (再審弁護団事務局)

参加費 2,500円 ※お昼代、再審請求活動へのカンパ金ふくむ

お申込みやお問い合わせ

特定非営利活動法人 大人の学校

電話/ファックス 048-423-3313

メール otonano-gakkou@cure.ocn.ne.jp

